

**【科目情報】**

授業コード	1FCB202010	科目ナンバリング	FCALAW71009-J1
授業科目名	民法B（債権総論）		
担当教員氏名	杉本 好央		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	火曜4限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

**【シラバス情報】**

授業概要	本講義は、債権総論（金銭債権・利息債権・保証債務は除く）を対象とする。講義の各回において、あらかじめ配布されたレジュメに即して、各法制度又は法概念の概要を説明する。また、レジュメに示された設問について参加者の考え方を尋ね、参加者に答えてもらう。
到達目標	本講義の到達目標は、①債権総論の分野にある各法制度又は法概念について、その意義（定義と趣旨）、要件および効果を正確に理解して説明できること、②典型的な事例と結びつけて①を説明できること、③代表的な判例および学説を上記の①または②との関係で説明できること、である。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	債権の意義と性質 債権の構造、債権の効力、債務と責任について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第2回	特定物債権と種類債権 債権の目的の意味、特定物債権における善良注意保存義務、種類債権の特定、限定種類債権について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第3回	履行の強制と強制執行手続の概略 履行の強制の意義と方法、民事執行手続の概略について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第4回	債務不履行に基づく損害賠償（1） 債務不履行の概念、履行遅滞・履行不能・不完全履行の規律、帰責事由の意味、債務不履行責任と不法行為責任との関係について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。

第5回	債務不履行に基づく損害賠償（2） 損害概念、賠償範囲の画定と賠償額の算定と調整、損害賠償額の予定について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第6回	弁済、弁済の提供、受領遅滞 弁済の方法、弁済の提供、受領遅滞の要件と効果について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第7回	弁済の当事者と弁済者代位 債務者に代わって弁済できる者、債権者のように弁済を受領できる者、弁済者の求償を確保する弁済者代位制度について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第8回	債権の消滅方法 弁済以外の債権の消滅方法である、供託、代物弁済、相殺、更改、免除、混同について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第9回	分割債権債務、不可分債権債務、連帯債権債務分割債権・債務、連帯債務、連帯債権、不可分債権・債務の規律について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第10回	債権譲渡（1） 債権譲渡の基本枠組み、債権譲渡を債務者に対抗する方法、第三者に対抗する方法について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第11回	債権譲渡（2） 債権譲渡の制限を対抗する方法、有価証券の譲渡の特徴、債務引受けの方法について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。

第12回	知識の確認 課題に取り組むことで、これまでの授業の内容を理解しているか、又、それを適切に表現できるかを確かめる。	事前学習：これまでの授業内容をまとめる。 事後学習：自分のまとめと照らし合わせながら、授業内容を確認する。
第13回	債権者代位権 債権者代位権の要件および効果とその転用について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第14回	詐害行為取消権 詐害行為取消権の制度構造、要件および効果について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第15回	第三者による債権侵害 債権侵害による不法行為に基づく損害賠償、債権に基づく妨害排除について学ぶ。	事前学習：教科書の関係部分を読み、レジュメに示された設問に対する解答を用意する。 事後学習：授業で扱われた内容のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を用いて、自らの手で整理する。
第16回	期末試験	

<b>成績評価方法</b>	(1) 到達目標の達成度について評価を行う。 (2) 評価方法 相対評価（期末試験 80%、小テスト又はレポート 20%） (3) 単位修得のための最低基準 債権総論の分野にある各法制度又は法概念の意義（定義と趣旨）、要件および効果を、典型的な事例又は代表的な判例及び学説と結び付けて説明できる。
<b>履修上の注意</b>	積極的な参加を求める。
<b>教科書</b>	・ 中田裕康『債権総論』（岩波書店、第4版、2020年）
<b>参考文献</b>	・ 潮見佳男『プラクティス債権総論』（信山社、第5版補訂、2020年） ・ 窪田充見／森田宏樹編『民法判例百選II〔第8版〕』（有斐閣、2018年）
<b>その他</b>	